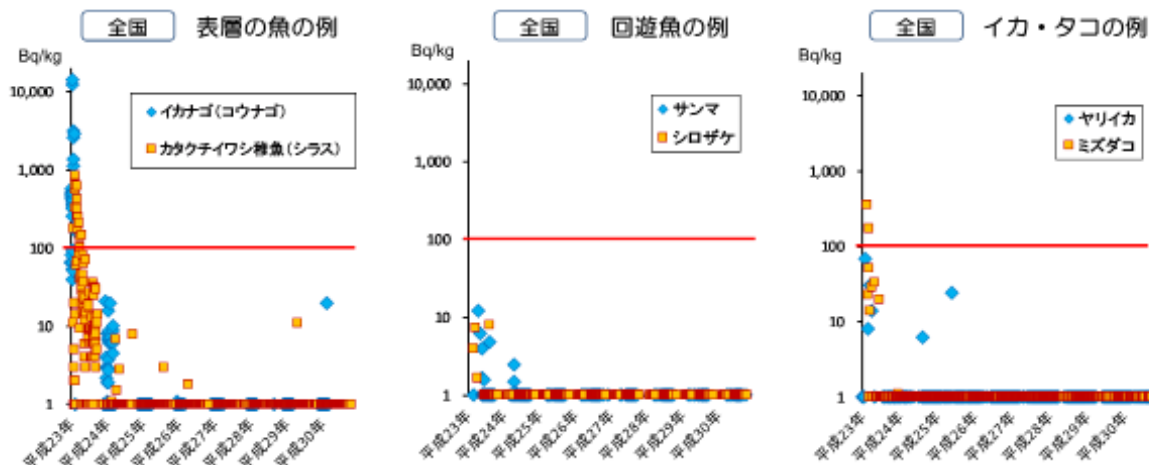


- 現在では、シラスやコウナゴ等の表層の魚、カツオ・マグロ類、シロザケ、サンマといった回遊魚、カレイ・ヒラメ類やマダラ等の底魚、イカ・タコ類、エビ・カニ類、貝類や海藻類等については、全ての都道府県で基準値以下。
- 生息域の環境や食性等が品目毎の傾向に関係。



平成23年3月24日から平成31年1月31日までの調査結果を水産庁にて集計。

農林水産省

生息域の環境や食性の異なる魚種の放射性セシウム濃度の検査結果を紹介します。

コウナゴやシラス等の海面近くに生息している魚は、東京電力福島第一原子力発電所事故直後には高い値がみられましたが、現在では全てが基準値以下となっています。

サンマ、シロザケ等の海を広く回遊する魚は、事故直後であっても放射性セシウム濃度が100Bq/kgを超えるものはなく、50Bq/kg超の値もみられません。

また、イカ・タコ類等の海産無せきつい動物は、事故直後は高い値がみられましたが、表層の魚より速やかに濃度が低下し、現在では50Bq/kg超の値もみられていません。これは、海産無せきつい動物では塩類が海水と体の中を自由に行き来するため、海水中の放射性セシウム濃度が低下すると、速やかに体内の濃度も低下するためと考えられます。

このように、生息域の環境や食性等が品目ごとの放射性セシウム濃度の傾向に関係することが、これまでの調査結果から示されています。

本資料への収録日：平成25年3月31日

改訂日：平成31年3月31日